



○女性が活躍できる職場づくり○

- ・出産や子育て、介護後も長く働けるよう、女性活躍セミナーを積極的に受講している。
- 例) 福島市女性活躍のための経営者セミナー、輝く女性のためのセミナー、福島プレコンセミナー
- ・女性専用のロッカールーム兼休憩スペースや女子トイレを完備している。
- ・乳がん、子宮頸がん、子宮がん検診の費用負担している。



▲女性専用休憩スペース

○男性の育児家事促進○

- ・出産・子育てガイドブックを作成、全従業員にメールで配信し利用を促進している。
- ・取得回数の制限がない育児休業制度を導入している。
- ・配偶者の出産休暇1日と育児休暇7日間を付与している。
- ・積立有給休暇「両立支援休暇」制度があり育児を目的として利用できる。

○高齢者の活躍促進○



- ・63歳に達した社員に対し、以下のいずれかにより多様な働き方が選択できる。

① 1日の労働時間を減らす働き方（30分単位）

② 1週間の労働日数を減らす働き方（半日単位）

例）毎週金曜日午後半休、毎週月曜日全休など

- ・人間ドックの受診費用負担している。

- ・高齢社員のデスクに調光調節可能なスタンドライトを設置している。